



## 市役所で働いてみませんか？

伊奈庁舎総務課 ☎58・2111（内線2102）

市では、市役所などで働く臨時職員・嘱託職員を登録制度により募集しています。

登録制度とは、あらかじめ働きたい期間や職種などを登録していただき、登録者の中から条件に合う方を選考し、採用する制度です。登録を希望する方は、事前に申し込みをお願いします。

### ■登録有効期間

登録の日から1年間

※登録期間が満了しても市からは通知しませんので、ご了承ください。



### ■登録募集職種（臨時職員・嘱託職員）一部抜粋

職種	免許・資格	賃金（時給）
一般事務	不要	※870円
窓口相談員	不要	※870円
用務員	不要	※870円
司書	図書館司書資格	890円
教諭（幼稚園）	幼稚園教諭免許	930円～1,250円
保育士	保育士免許	930円～1,250円
保健師	保健師資格	1,300円
栄養士	栄養士資格	930円

※平成30年3月31日までは840円です。

### ■登録受付場所

伊奈庁舎総務課で随時受け付けています。

※午前8時30分～午後5時15分（土、日、祝日を除く）

### ■選考審査・採用

書類審査および面接審査により各担当課が選考し、採用者に通知します。

※登録期間内に採用されない場合がありますので、ご了承ください。

### ■登録に係る提出書類

①臨時職員等登録申込書（写真添付が必要）

※臨時職員等登録申込書は伊奈庁舎総務課、谷和原庁舎市民窓口課にあります。市のホームページからもダウンロードできます。

②資格を証明する書類の写し（資格を有する職種に限る）

### ■登録申し込み方法

伊奈庁舎総務課へ持参または郵送でお申し込みください。

### 【登録から採用までの流れ】

- ①登録希望者は必要書類を総務課へ提出します。
- ②総務課にて登録審査後、登録完了の連絡をします。
- ③担当課が書類審査を行い、登録者へ連絡します。
- ④担当課で面接審査を実施します。
- ⑤担当課から面接審査の結果を連絡します。



環境・暮らし

## 「収集できないごみ」にご注意を

谷和原庁舎生活環境課 ☎58・2111（内線3304）

ごみは、家庭から出たものであっても、処理施設（常総環境センター）で処理できないものは、収集できませんのでご注意ください。

※「常総広域圏家庭ごみ分別の手引き」26～27ページをご参照下さい。

※事業系のごみは集積所には出せません。

※産業廃棄物の処理は、常総環境センターでは行っていません。

### 【収集できないごみ】

- 家電4品目：エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機
- 衣類乾燥機は家電リサイクル法により、回収リサイクルにかかる費用は、これらの製品の排出者（使った人）がリサイクル料を負担することになります。詳しくは生活環境課にお問い合わせください。
- バイク：原付バイクを含めたオートバイの処分については、二輪車リサイクルコールセンター ☎050・3000・0727へお問い合わせください。
- パソコン：家庭で不要になったパソコンはパソコンメーカーが回収し再資源化します。廃棄するパソコンのメーカーまたは一般社団法人パソコン3R推進協会 ☎03・5282・7685へお問い合わせください。
- 【購入店または廃棄物処理専門業者へ処分を依頼するもの】
- 危険物：ガスボンベ、医療廃棄物（感染症の恐れのあるもの）、劇毒物、農薬、塗料、廃油（食用油を除く）、火薬、消火器など
- 土砂類：土、石、砂、燃えがら（焼却灰）など
- 建築廃材：瓦、コンクリート、レンガ、タイル、保温材、浴槽（FRP、人造大理石製）、浄化槽など
- 自動車部品：タイヤ（外径76センチより大きいもの、貨物車両のタイヤ）、バッテリー、マフラー、バンパーなど
- その他：ピアノ、農機具（50センチより重いもの）、動物のフン、農業用ビニール、耐火金庫、切り株など